

要点

- 5・6年に年間35時間（週1コマ）、外国語活動を行う。
- 取り扱う言語は英語が原則であるが、教科ではないので数値による評価は行わない。
- 「聞くこと」「話すこと」を通して、英語の音声や表現に慣れ親しむ。

〈「聞く」「話す」の音声面を中心とした学習〉

「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の中で、あくまで音声によるコミュニケーションを重視し、聞くこと、話すことを中心とする豊かなコミュニケーションを体験させることがねらいである。

アルファベットなどの文字の指導については、たとえば、アルファベットの活字体の大文字及び小文字に触れる段階にとどめるなど、児童の過度の負担にならないようにし、音声面を中心とした指導を補助する程度の扱いとする。

〈活動内容例〉

「コミュニケーションを体験する場面」として、「特有の表現がよく使われる場面」と「児童の身近な暮らしにかかわる場面」の2つが例示されている。また、「コミュニケーションの働き」（＝コミュニケーションを図ることで達成できること）として、「相手との関係を円滑にする」、「気持ちを伝える」などが例示されている。

コミュニケーションの場面の例

◎特有の表現がよく使われる場面

- ・あいさつ
- ・自己紹介
- ・買物
- ・食事
- ・道案内 など

(例) あいさつ

A: Hello. How are you?

B: I'm fine, thank you.

(例) 自己紹介

Hi, my name is Taro. I like sushi. I don't like tennis.

◎児童の身近な暮らしにかかわる場面

- ・家庭での生活
- ・学校での学習や活動
- ・地域の行事
- ・子どもの遊び など

(例) 家庭での生活

A: What time do you get up?

B: I get up at 6:00.

(例) 学校での学習や活動

On Monday, I study Japanese, math and science.

コミュニケーションの働きの例

◎相手との関係を円滑にする

(例) 礼を言う

Thank you.

◎気持ちを伝える

(例) 気持ちを伝える

A: How are you?

B: I'm fine / happy.

◎事実を伝える

(例) 事実を伝える

A: What's this?

B: It's a rabbit.

◎考えや意図を伝える

(例) 発表する

I like soccer.

I want to be a soccer player.

◎相手の行動を促す

(例) 道案内をする

Go straight. Turn right.

〈英語ノート〉

小学校における英語活動等国際理解活動について指導方法等の確立を図るため、平成20年度は、全国614校の拠点校で「英語ノート(試作版)」を活用した取り組みを行っている。平成21年度からは、全国全ての小学校に配布される予定になっている。

改訂の要点

- 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を総合的に育成
- 授業時間数を年間105時間から140時間に増加
- 指導語数を「900語程度まで」から「1200語程度」に増加

〈内容の構成の改善〉

現行では、「聞く」「話す」「読む」「書く」の各領域とも4つの指導事項で構成していたが、今回は5つの指導事項に変更し、充実を図っている。

【4技能で新たに付加された内容】

① 聞く

- まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること

② 話す

- 与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること

③ 読む

- 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること

④ 書く

- 語と語のつながりに注意して正しく文を書くこと
- 身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと
- 自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと

〈授業時間数の増加〉

年間授業時間数が、各学年とも105時間から140時間に増加した。

このことで、言語材料の定着を図るとともに、コミュニケーション能力の基礎の育成を目指している。

〈指導語数を1200語程度に増加〉

現行では、3学年で指導する語は、共通語や季節、月、曜日、時間、天気、数、家族などの日常生活にかかわる基本的な語を含む「900語程度までの語」としていたが、「1200語程度の語」となった。

これは、授業時間数が増加したことや、コミュニケーションを図る活動をより豊かにするという視点からの変更である。

〈文法事項の扱いについて〉

取り扱う文法事項は現行のものから変更なし。ただし、「理解の段階にとどめること」となっていた以下3項目にその制限がなくなった。

- ① 主語＋動詞＋whatなどで始まる節
- ② 主語＋動詞＋間接目的語＋howなどto不定詞
- ③ 関係代名詞のうち、主格のthat, which, who及び目的格のthat, whichの制限的用法の基本的なもの

また、受け身の指導については「現在形及び過去形」という制限が削除された。

〈題材について〉

教材の題材例に「伝統文化」と「自然科学」が追加された。

〈小学校との連携〉

小学校での外国語活動を通じて「聞くこと」「話すこと」に関しての一定の素地は育成されることを踏まえて、中学校では、「読むこと」「書くこと」といった文字を使った言語活動について本格的に学習することとなった。

改訂の要点

- 基礎的・基本的な知識や技能の定着のため、反復（スパイラル）による指導を充実
- 国際的な通用性、小・中学校の算数・数学内容の連続性や系統性を考慮し、指導内容を充実
- 思考力、判断力、表現力、日常生活に活用する態度を育成できるよう算数的活動を充実

反復（スパイラル）

<数と計算>

反復による指導を進めることにより、低学年から中学年にかけて整数の計算能力、中学年から高学年にかけて小数や分数の計算能力がなだらかに発展していくようにしている。

第1学年：簡単な3位数の意味と表し方・簡単な2位数の加減

第2学年：1万・簡単な分数の表し方・簡単な3位数の加減・簡単な2位数の乗法

第3学年：1億・1位数による簡単な除法（商が2位数）・簡単な分数の加減

第4学年：整数の四則計算定着と活用・そろばんの加減

第5学年：分数×整数、分数÷整数

第6学年：小数や分数の四則計算の定着と活用

<数量関係>

低学年から数量関係の領域を設け、言葉・式・図・表・グラフを用いた思考力・表現力を重視している。特に比例に関して、反復による指導を進めるよう配列されている。これは、中学1年での比例の学習へつながっている。

第4学年：伴って変わる二つの数量の関係

第5学年：簡単な比例の関係・数量の関係の見方や調べ方

第6学年：比・比例と反比例

指導内容の改善と充実

<新たに指導される内容>

第1学年：面積、体積の大きさの比較

第3学年：4位数の加減・3位数×2位数/重さの単位（t）

第4学年：小数の加減（1/100の位）・同分母分数の加減（帯分数）/面積の単位（a）（ha）/

ものの位置の表し方

第5学年：小数の乗除（1/100の位）/ひし形、台形の面積/多角形や正多角形

第6学年：分数、小数の混合算/角柱、円柱の体積の求め方・メートル法の単位の仕組み/度数分布

<学年移動した内容>

第1学年：時刻の読み方←第2学年から

第2学年：体積の単位（ml, dl, l）・時間の単位（日, 時, 分）/正方形, 長方形, 直角三角形・箱の形←第3学年から

第3学年：二等辺三角形, 正三角形・角・円, 球←第4学年から

第4学年：直線の平行や垂直の関係・平行四辺形, ひし形, 台形←第5学年から・立方体, 直方体←第6学年から

第5学年：体積の単位（ cm^3 , m^3 ）・立方体, 直方体の体積の求め方・単位量当たりの大きさ/角柱, 円柱←第6学年から

第6学年：円の面積の求め方←第5学年から

【中学から一部移動した内容】

第5学年：図形の合同

第6学年：縮図や拡大図・対称な図形/文字を用いた式・起こり得る場合

算数的活動

◇具体物を用いた活動…量の大きさを比べる活動・合同な図形をかいたり, 作ったりする活動

◇知識をもとに発展的, 応用的に考える活動…計算の結果の見積りをして判断する活動・比例の関係を用いて問題を解決する活動

◇考えたことを説明する活動…計算の仕方を考え説明する活動・面積の求め方を考え説明する活動

改訂の要点

- 国際的な通用性、小・中学校の算数・数学内容の連続性や系統性を考慮し、指導内容を充実
- 基礎的・基本的な知識や技能の定着のため、反復（スパイラル）による指導を充実
- 知識・技能を活用できる力を育成し、学ぶことの意義や有用性を実感できるよう、数学的活動を規定

指導内容の改善と充実

領域構成について、現行の「数と式」「図形」「数量関係」の3領域に、確率、統計に関する領域である「資料の活用」を設けるとともに、「数量関係」を「関数」に改め4領域とした。

<数と式>

文字を用いて一般的に考えることの必要性やそのよさについての理解を深めたり、式の意味を積極的に読み取り自分なりに説明したりすることなどを重視する。

第1学年：数の集合と四則計算の可能性／不等式を用いた表現／簡単な比例式

第3学年：有理数・無理数／二次方程式の解の公式

<図形>

図形の性質などを、根拠を明らかにして筋道を立てて説明したり、その説明から新たな性質や関係を読み取ったりすることなどを重視する。

第1学年：図形の移動／投影図／球の表面積・体積

第2学年：円周角と中心角の関係→第3学年へ

第3学年：相似な図形の相似比と面積比及び体積比の関係／円周角の定理の逆

<関数>

表、式、グラフなどから新たな関係や特徴を読み取って、それを具体的な場面で解釈したりすることなどを重視する。

第1学年：関数関係の意味

第2学年：関数関係の意味→第1学年へ

第3学年：いろいろな事象と関数

<資料の活用>

資料に基づいて集団の傾向や特徴をとらえ、それをもとに判断することを重視する。

第1学年：資料の散らばりと代表値

第2学年：確率（数量関係の領域より移動）

第3学年：標本調査

反復（スパイラル）

小・中学校で指導内容を一部重複させることにより、基礎的・基本的な知識を確実に定着するようにしている。また、新たな内容を学習する際に、既に学習した内容を再度取り上げることが有効な場合には、積極的に学び直しの機会を設定するようにしている。

小・中学校での指導内容重複の例

<数と式>

小学：文字を用いた式→中学：文字を用いた式

<図形>

小学：図形の合同→中学：図形の合同

小学：縮図や拡大図→中学：図形の相似

<関数>

小学：比例と反比例→中学：比例と反比例

小学：角柱、円柱の体積の求め方→中学：空間図形

<資料の活用>

小学：資料の調べ方→中学：資料の活用

小学：起こり得る場合→中学：確率

数学的活動

◇既習の数学を基にして、数や図形の性質などを見だし、発展させる活動

◇日常生活や社会で数学を利用する活動

◇数学的な表現を用いて、根拠を明らかにし、筋道立てて説明し、伝え合う活動

改訂の要点

- 各領域の能力を確実に身につけるため、記録・解説・推薦などの言語活動を充実
- 「話題」「取材」「交流」などの指導事項を新設、学習過程を明確化
- 故事成語、古文・漢文の音読など、伝統的な言語文化に関する指導を重視

〈内容の構成の改善〉

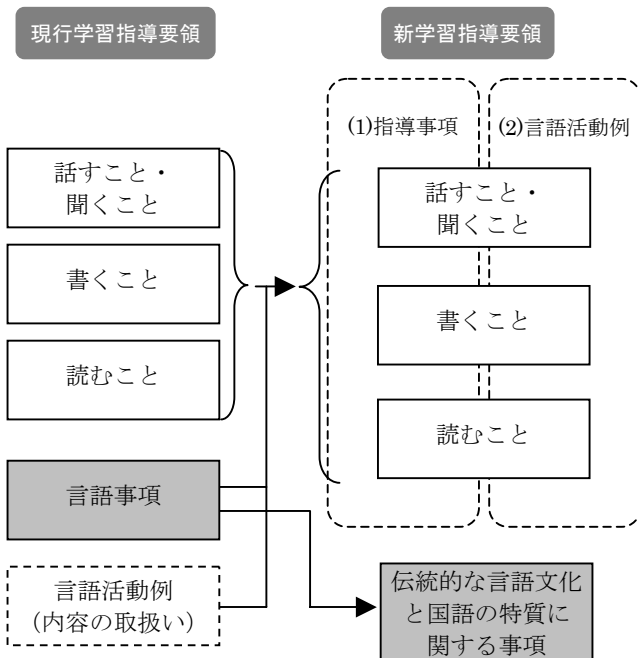
◎現行の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域と〔言語事項〕の構成から、3領域と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に改められた。

*〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕とは
伝統的な言語文化、言葉の特徴やきまり、漢字、書写から構成される。

◎現行では「指導計画の作成と内容の取扱い」にあった「言語活動例」が「内容」に格上げされ、記述も具体化された。

◎現行の〔言語事項〕の一部は、各領域の指導事項に移された。

◆学習指導要領改訂イメージ（文部科学省HPより）



〈言語活動の充実〉

日常生活に必要な能力を身につけるため、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域の指導事項を、言語活動例を通して指導することが一層重視されている。

◇言語活動の一例

- ①話す・聞く
 - ・事物や人物を推薦すること
- ②書く
 - ・報告する文章や記録する文章を書くこと
- ③読む
 - ・自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用すること

〈学習過程の明確化〉

「話題」「取材」「交流」などの指導事項が新たに定められ、学習過程全体がより明確になった。

◇各領域の学習過程

- ①話すこと・聞くこと
 - ・話題設定や取材→話すこと→聞くこと→話し合うこと
- ②書くこと
 - ・課題設定や取材→構成→記述→推敲→交流
- ③読むこと
 - ・音読→効果的な読み方→説明的（文学的）な文章の解釈→自分の考えの形成及び交流→目的に応じた読書

〈伝統的な言語文化に関する指導の重視〉

文語調の短歌や俳句の音読や暗唱、古文・漢文の内容の大体を知り音読するなどの指導が明確化され、古典に関する指導が強化されている。

〈文字指導の内容の改善〉

- 漢字** 漢字を読む機会を多くもたせるため、未習漢字もルビ付きで提示できるようにする。
- ローマ字** 現行の4年から3年に移行。コンピュータを使用する機会が増えていることなどを踏まえて、学習時期が早められた。

改訂の要点

- 各領域の能力を確実に身につけるため、批評・評論・論説などの言語活動を充実
- 「取材」「構成」などの指導事項を新設、学習過程を明確化
- 古典や近代以降の代表的な作家の作品など、伝統的な言語文化に関する指導を重視

〈内容の構成の改善〉

- ◎ 現行の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域と〔言語事項〕の構成から、3領域と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に改められた。
- ◎ 現行では「指導計画の作成と内容の取扱い」にあった「言語活動例」が「内容」に格上げされ、記述も具体化された。
- ◎ 現行の〔言語事項〕の一部は、各領域の指導事項に移された。
以上の点は小学校と同様の変更点。
- ◎ 現行ではまとめて規定されていた2・3年の目標と内容が、新指導要領では学年ごとに示されている。

〈言語活動の充実〉

社会生活に必要な能力を身につけるため、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域の指導事項を、言語活動例を通して指導することが一層重視されている。

◇言語活動の一例

- ① 話す・聞く
 - ・ 日常生活の中の話題について対話や討論などを行うこと
- ② 書く
 - ・ 図表などを用いた説明や記録の文章を書くこと
- ③ 読む
 - ・ 文章と図表などとの関連を考えながら、説明や記録の文章を読むこと

〈学習過程の明確化〉

「取材」「構成」などの指導事項が新たに定められ、学習過程全体がより明確になった。

◇各領域の学習過程

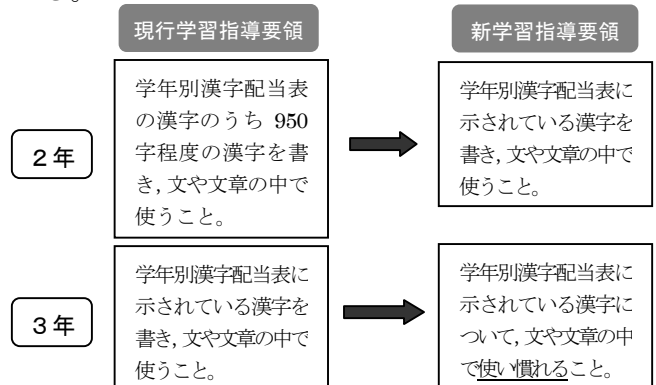
- ① 話すこと・聞くこと
 - ・ 話題設定や取材→話すこと→聞くこと→話し合うこと
- ② 書くこと
 - ・ 課題設定や取材→構成→記述→推敲→交流
- ③ 読むこと
 - ・ 語句の意味の理解→文章の解釈→自分の考えの形成→読書と情報活用

〈伝統的な言語文化に関する指導の重視〉

「文語のきまりや訓読の仕方を知る」「作品の特徴を生かして朗読する」などの指導が明確化され、古典に関する指導が強化された。また、近代以降の代表的な作家の作品をいずれかの学年で取り上げることが規定された。

〈漢字指導の内容の改善〉

現行では3年の指導事項である「学年別漢字配当表に示されている漢字（＝小学校で習う1006字の漢字）を書き、文や文章の中で使うこと」を2年に移し、3年では「学年別漢字配当表に示されている漢字を書き、文や文章の中で使い慣れること」としている。多様な語句の形で、また、様々な文脈の中で、漢字を使いこなす力が求められている。



改訂の要点

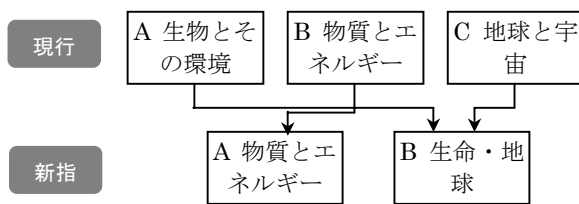
- 小中学校を通じた内容の一貫性を重視し、内容構成を変更
- 国際的な通用性、内容の系統性を確保するため、必要な指導内容を充実
- 観察・実験の結果を整理し考察する学習活動などを充実
- 日常生活や社会との関連を重視

学習内容の改善・充実

〈内容構成の見直し等〉

科学の基本的な知識・技能の確実な定着を図るために、「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学の基本的な見方や概念を柱として、子どもたちの発達の段階を踏まえ、小学校、中学校を通じた内容の一貫性が重視されるようになる。

また、児童の学び方の特性や2つの分野で構成される中学校との接続を考慮し、現行の3区分から、2区分に内容が再構成される。



〈新しい指導内容〉

- 3年
 - 風やゴムのはたらき
 - ものと重さ
 - 身近な自然の観察
- 4年
 - 人の体のつくりと運動
- 5年
 - 水中の小さな生物
 - 川の上流・下流と川原の石の大きさや形
 - 雲と天気の変化の関係
- 6年
 - てこの利用
 - 電気の利用
 - 人の主な臓器の存在
 - 植物の水の通り道
 - 食べ物による生物の関係（食物連鎖）
 - 月と太陽

〈学年間で移行する指導内容〉

- 4年
 - 天気による1日の気温の変化（5年から）
- 5年
 - 電流の働き（6年から）
- 6年
 - てこの規則性（5年から）

〈選択から必修になる指導内容〉

- 5年
 - 振り子の運動
 - 動物の誕生（卵の中の成長・母体内の成長）
- 6年
 - 火山の噴火や地震による土地の変化

〈中学校へ移行統合する指導内容〉

- ものの衝突（5年）

充実される学習活動

〈言語力の育成・活用の重視〉

観察、実験の結果を整理する学習活動、結果について考察する学習活動、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりする学習活動の充実が図られる。例えば、結果の整理には表やグラフの活用、考察には話し合いやワークシートの活用、考えたり説明したりする活動には日常言語や科学言語の活用などが考えられる。

〈科学的な体験や自然体験〉

生活科との関連を考慮し、ものづくりなどの科学的な体験や身近な自然を対象とした自然体験の充実が図られる。

〈環境教育〉

地域の特性を生かし、環境の保全を考えた学習や、環境への負荷に留意した学習の充実が図られる。

改訂の要点

- 小中学校を通じた内容の一貫性を重視し、内容構成を変更
- 国際的な通用性、内容の系統性を確保するため、必要な指導内容を充実
- 観察・実験の結果を整理し考察する学習活動などを充実
- 日常生活や社会との関連を重視

学習内容の改善・充実

〈内容構成の見直し等〉

科学の基本的な知識・技能の確実な定着を図るために、「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学の基本的な見方や概念を柱として、子どもたちの発達の段階を踏まえ、小学校、中学校を通じた内容の一貫性が重視されるようになる。

また、原理・法則の理解を深めるものづくりや、継続的な観察、季節を変えての定点観測などの指導が、学習内容に応じて行われる。あわせて、科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや安全性の向上に役立っていることなどについての指導も行われる。

〈新しい指導内容〉

- 1年
 - 力とばねの伸び、質量と重さの違い
 - 水圧、浮力
 - プラスチック
 - 種子をつくらない植物の仲間
- 2年
 - 電力量、熱量
 - 電子、交流
 - 周期表
 - 無脊椎動物の仲間
 - 生物の変遷と進化
 - 日本の天気の特徴、大気の動きと海洋の影響
- 3年
 - 力の合成・分解、仕事・仕事率
 - 熱の伝わり方、エネルギー変換の効率
 - 放射線
 - 水溶液の電気伝導性
 - 原子の成り立ち、イオン、化学変化と電池
 - 遺伝の規則性・DNA

地球温暖化・外来種

月の運動と見え方、銀河系

〈学年間で移行する指導内容〉

- 2年
 - 酸化と還元、化学変化と熱（3年から）
 - 生物と細胞（3年から）
- 3年
 - 衝突（小学5年から）
 - 酸・アルカリ、中和と塩（1年から）

〈選択から必修になる指導内容〉

- 3年
 - 科学技術の発展、自然の恵みと災害

充実される学習活動

〈言語力の育成・活用の重視〉

問題を見だし観察、実験を計画する学習活動、結果を分析して解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動の充実が図られる。観察、実験を行うにあたっては、表やグラフの作成、モデルの活用、コンピュータなどの活用、レポートの作成や発表を行うなどの学習活動が今まで以上に重視される。

〈科学的な体験や自然体験〉

原理や法則の理解等を目的としたものづくり、時期を考慮した観察や実験、継続的な観察や季節を変えての定点観測を行ったり、観察や実験をもう一度繰り返したりする学習活動など、科学的な体験や自然体験の充実が図られる。

〈環境教育〉

第1分野と第2分野に共通項目「自然環境の保全と科学技術の利用」が新設され、環境についての学習が総合的に扱われるようになり、社会との関連付けがより明確に示された。

改訂の要点

- 学習や生活の基盤となる知識についての学習の充実
- 伝統や文化についての学習の充実
- よりよい社会の形成への参画に関わる学習（環境、防災、情報化、法や経済）の充実

〈国土に関する学習〉

国土に対する理解を深めるため、以下の学習項目が追加された。

〔3・4年〕

- 我が国における自分たちの県の地理的位置
- 47都道府県の名称と位置

〔5年〕

- 世界の主な大陸と海洋
- 主な国の名称と位置

また、世界の大陸や海洋、世界の国々を調べるときには「地球儀」を活用することが追加された。日本が地球のどこに位置しているか調べるときも、地球儀を使用して、大陸や海洋名、方位や距離などをはかることになる。

〈伝統や文化についての学習〉

6年の歴史学習において、伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を重視するため、文化に関する項目を中心に内容が再構成された。以下、独立および変更があった項目である。

- 狩猟・採集の生活（縄文時代）
- 神話の伝承（古事記、日本書紀、風土記）
- 室町文化
- 江戸文化

〈代表的な文化遺産〉

歴史の学習において、国宝・重要文化財や世界遺産など、代表的な文化遺産の取り扱いが追加された。文化遺産を通して歴史を学習することで、文化遺産は先人の工夫や努力によって生み出されたものであり、現在まで多くの人の手によって受け継がれてきたことと、伝統や文化の特色や現在の生活や文化を考える上で重要であることを理解させ、伝統や文化を大切にしようとする態度

を育てることが目的である。

〈地域に密着した学習〉

生活科との円滑な接続を図るため、3・4年においては、地域の実態に応じて内容の順序や教材の選定等を工夫するなど、地域に密着した学習が展開される。地域の生産や販売に携わっている人々の働きに関する内容の充実、地域の人と協力する災害や事故の防止などが追加された。

〈情報産業などの現代の産業のようす〉

現代の社会状況に対応し、5年の産業学習に以下の項目が追加・変更された。

- 食料生産・工業生産における価格や費用
- 情報化した社会のようすと国民生活の関わり

価格や費用について、生鮮食品の価格の変化やかかる費用などを取りあげ、消費者の需要にこたえる生産者の工夫や努力に気づかせるなどの学習が行われる。また、情報においては、従来情報はマスメディアからの一方的な発信だったが、現在は公共ネット社会という双方向的な利用が可能である。情報化の進展を受け、情報ネットワークを活用している公共サービスや、貿易や運輸のほかに工業生産を支えるものとして情報の働きを調べるといった学習が追加されている。

〈政治の働きの学習〉

社会参画能力の強化という目標を受け、政治の働きに関する内容が充実される。6年の政治学習において、新たに以下の項目が追加された。

- 国会と内閣と裁判所の三権相互の関連
- 国民の司法参加

国民の司法参加には、裁判員制度などが含まれる。

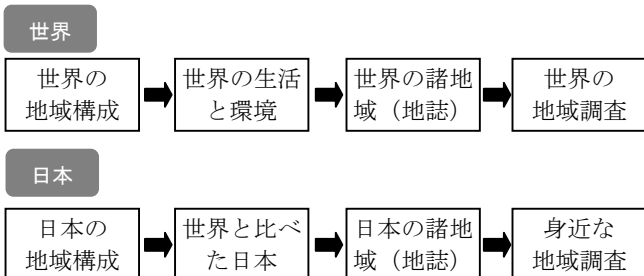
改訂の要点

- 世界および日本の諸地域についての地誌学習の充実【地理】
- 近現代の歴史に関する学習や歴史の大きな流れの理解に関する学習の充実, 世界史の充実【歴史】
- 現代社会をとらえる見方や考え方に関わる学習の充実【公民】

地理

〈「世界の地域」と「日本の地域」の2部構成〉

現行の日本地理中心の3部構成から、世界と日本を同等に扱う2部構成になり、学習の進め方も世界と日本で対の構成になっている。



〈世界の諸地域についての地誌学習〉

アジア、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアの特色について、主題を設けて学習する。主題は国土理解につながる内容で設定し、知識理解が中心の内容となる。

〈日本の諸地域についての地誌学習〉

「自然環境」「歴史的背景」「産業」「環境問題や環境保全」「人口や都市・村落」「生活・文化」「他地域との結び付き」の7つの主題全てをどこかの地域で学習する。また、世界地誌と違い、日本地誌は単なる知識理解だけではなく、事象間を比較・関連させる学習を通して地理的な見方や考え方の基礎を養うことを重視し、日本地理の方が高度な内容となる。また、従来1年で学習していた時差の項目は、数学での正負の数の学習順序を踏まえ、日本地理(2年)で取り扱う。

歴史

〈近・現代の歴史に関する学習〉

現行の近現代が近代・現代に分かれて内容が充実する。内容の充実とは、学ぶ事象が増えたり詳細化したりすることではなく、具体的な事例(e.g. 市民革命、戦後改革、冷戦の終結)を取り上げる

ことなどである。

〈歴史の大きな流れの理解に関する学習〉

各事項の学習を通してより大きな歴史の流れを理解させるように、各時代の学習内容を構造化・焦点化し、各時代で学ぶべきテーマが明示された。また、各時代の特色をとらえる学習が新設される。

〈世界史〉

歴史の大きな流れの理解のために、その背景となる世界の歴史の扱いが充実する。(e.g. 世界の古代文明や宗教のおこり、近現代の欧米諸国のアジア進出、冷戦やその終結)

公民

〈私たちが生きる現代社会と文化〉

少子化、情報化、グローバル化という現代日本の社会の特色を学習する。また、伝統・文化、宗教について学習し、国際社会における多様性の尊重を理解させる。高度経済から今日までの変容は、歴史分野での取り扱いになる。

〈現代社会をとらえる見方や考え方〉

現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、物事が決定する過程としての「対立と合意」や、その際の判断基準である「効率と公正」の概念について、また、きまりの意義・契約の重要性について学習する。これらを活用して、政治・経済・国際社会の学習を理解させる。

〈よりよい社会を目指して〉

「持続可能な社会を形成する」という観点から、よりよい社会を築くために解決すべき課題を探求し、自分の考えをまとめる内容が新設された。中学社会科の修了論文的な役割。